

令和 8 年第 1 回琴浦大山警察署協議会開催状況

開催日時	令和 8 年 2 月 27 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分まで	
開催場所	琴浦大山警察署	
出席者	委員 (定数 6 人)	永岡会長、榎原副会長、入江委員、清水委員、林委員 以上 5 人
	警察	中嶋署長、柴田管理官、横山会計課長、中谷留置管理課長、 松永生活安全刑事課長、井上地域課長、高木交通課長、警備課長、警務課員 以上 9 人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長及び警察署長が挨拶を行った。</p> <p>2 管内治安概況等説明 管理官が、令和 8 年の鳥取県警察運営指針及び重点目標について、前年からの修正点を踏まえて説明した後、生活安全刑事課長、交通課長及び地域課長が、令和 7 年における管内の治安概況について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：他県では警察による不適正事案が色々と発生しているが、鳥取県ではないようにしてもらいたい。 警察：警察法に基づき職務に邁進していきたい。 委員：大山山系における山岳遭難が減少しているのは警察による広報活動等の成果だと思う。今後も継続して広報活動等に励んでもらいたい。 警察：広報活動を中心として引き続き未然防止に努めていく。</p> <p>3 笹津駐在所の日勤制運用への移行について 地域課長が、令和 8 年度から日勤制となる笹津駐在所員の配置及び運用等について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：笹津駐在所に限らず、今後も駐在所が減少していくのか。 警察：今後のことについて言及はできないが、警察としては、治安情勢や地域住民のニーズに即応可能な体制を確立していく。 委員：夜間でも何かあったときには対応ができるようにしてもらいたい。 警察：治安維持は警察の責務であり、地域住民に御不便や御心配をおかけすることのないよう、引き続き組織全体で対応に万全を期していく。 委員：職員やその家族のことを考えれば日勤制運用には賛成である。その様な取組を増やしていくべきである。 警察：組織としては、引き続き、職員が能力を最大限発揮できるようワークライフバランスにも配慮していきたい。 委員：地域住民に対する説明と理解を得ることをお願いしたい。 警察：既に笹津駐在所の連絡協議会員、地区の公民館長、区長等への説明を実施し、理解を得ている。また、今後は巡回連絡や各種会合等の機会を通じて住民にも周知を図りつつ、御不便や御心配をおかけするようなことのないよう対応していく。</p>		

4 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害抑止について

生活安全刑事課長が、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害抑止に係る警察署独自の広報戦略等について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：詐欺の手口を知ってもらうために広報活動やコンビニ店員に対する教育を積極的に推進してもらいたい。

警察：今後は、高齢者に限らず孫世代、働く世代への働きかけを推進し、未然防止に努めていく。

委員：SNS、インターネットに携わっている世代が被害に遭うケースが増加しているので、子供達を中心とした教育・広報を推進してもらいたい。

警察：引き続き、小・中学校等の教育機関と連携した取組を推進していく。

5 視察

委員は、災害現場で使用する資機材等及び当署射撃場を視察した。

6 その他

次回協議会は、令和8年6月頃を開催する予定である。